

（１）大学・学科の設置理念

①大学

【国立大学法人東海国立大学機構について】

社会、そして大学はいま激しい変化の中にある。デジタル革命や科学技術イノベーションは社会構造の变革をもたらし、あらゆる産業がその根源を問い直す時代を迎えている。また、少子高齢化が進む日本において、出生数や18歳人口の減少は、将来に向けて深刻な課題を投げかけている。

こうした状況のなか、大学で行われる教育・研究が、社会や産業の持続的発展に寄与するためには、大学自らも大きな変革に向けて果敢に挑まなければならない。例えば、我々が地域の発展を支える機能を強化しその役割を遂行することは、東海地域の課題解決を後押しすることになる。これらを、よりスピーディーにかつ確実に推進するには、世界有数の経済圏にふさわしい新たな大学モデルの構築が求められる。その答えこそ、岐阜大学と名古屋大学とが一法人のもとで手を結んだ「国立大学法人東海国立大学機構」である。

「国立大学法人東海国立大学機構」は、「国立大学法人岐阜大学」と「国立大学法人名古屋大学」を統合して2020年4月に設立された。現在この機構が岐阜大学と名古屋大学を設置している。

製造業が盛んな東海地域を例に挙げるまでもなく、現代社会において、地域は世界と密接につながり、世界は地域と通じる構造を形成している。よって、地域に貢献するには国際競争力が必要であり、国際競争力の向上は地域との連携がなければ叶えられないと考える。よって、重要なのはどちらか一方ではなく、共に高めあっていけるような、大きなスケールの大学モデルである。

いま産業界では、サプライチェーンが県境や国境を越えて広がっている。また、人々の生活圏も同様である。大学はこのような現状だけでなく、未来にあるべき姿を想定しながら、より広い地域を対象にして戦略的・有機的に活動しなければならない。

地域貢献を使命とする岐阜大学、そして世界の研究大学を目指す名古屋大学が、それぞれの力を共有する場となる東海国立大学機構の設立は、こうした考えを具現化するための第一歩である。始動にあたり、スタートアップビジョンに掲げた「国際的な競争力向上と地域創生への貢献を両輪とした発展」は、歴史の中で異なる特長を育んできた両大学だからこそ担える役割と考える。

東海国立大学機構が未来を見据えて推進する取り組みは、3つに大別される。

第1は、世界最高水準の研究の展開による知の拠点化である。大学の枠を超えた教員の結集と地域の関係機関との連携により、まずは糖鎖科学、航空宇宙製造技術、医療情報、農学教育から成る重点4分野の研究拠点の整備を進めていく。

第2は、国際通用性のある質の高い教育の実践である。世界で活躍する人材育成のためにリベラルアーツ教育を充実させ、考える力や、コミュニケーション能力も醸成していく。また、これからの社会創造に必要な数理・データサイエンスや語学教育を進める共同基盤として「アカデミック・セントラル」を形成し、両大学の特性に応じた教育の実践を目指す。

第3は、社会・産業の課題解決を通じた国際社会と地域創生への貢献である。両大学で、東海地域の多様な産業の発展を支えるとともに、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げる目標の達成と地域の社会課題解決に向けた取り組みを進めていく。

こうしたビジョンは、東海地域の大学・産業界・地域発展の好循環モデル形成につながり、地域の構造変革の起爆剤になるはずである。知的成果創出の拠点、高等教育・人材育成の舞台、さらには新しい地域や産業創生の核として、東海国立大学機構はさまざまな可能性を結実させるためにチャレンジを続けていく。

【岐阜大学について】

岐阜の地は、清流の国と称される豊かな自然に恵まれ、東西文化が接触する地理的条件や歴史的な背景による多様な文化と技術を創造し、伝承してきた。東海国立大学機構の構成大学である岐阜大学は、岐阜の地のこのような特性を継承するとともに、「人が育つ場所」という風土の中で「学び、究め、貢献する」人材を社会に輩出する。

また、岐阜大学は、全ての学部・研究科が1つのキャンパスにある特徴を教育・研究の両面に活かし、特に、高度な専門職業人の養成に主眼を置いた教育、教育の基盤としての質の高い研究、地域に根ざした国際化を展開する。さらに、これらの成果を地域還元することなどにより、地域社会の活性化の中核的拠点を目指す。

岐阜大学のディプロマ・ポリシー（学部）は、以下のように定められている。

＜岐阜大学のディプロマ・ポリシー（学部）＞

岐阜大学は、全ての学部が1つのキャンパスにある特徴を教育・研究の両面に活かし、高度な専門職業人の養成に主眼を置いた教育、教育の基盤としての質の高い研究、地域に根ざした国際化を展開しています。岐阜大学では「学び、究め、貢献する」人材を社会に送り出すことを理念・目標に掲げ、以下の基盤的能力及び専門的能力を総合的に身に付けた人に学士の学位を授与します。

●豊かな人間性を支える基盤的能力

－ 考える力（総合的判断力）

- － 伝える力（コミュニケーション力）
- － 進める力（自立的行動力）
- 専門職業人として必要な専門的能力
 - － 社会に貢献できる専門的知識・技能
 - － 深い見識と専門分野に立脚した見方・考え方
 - － 広い教養と高い倫理観に基づく社会的責任感

【名古屋大学について】

名古屋大学は「学術憲章」（2000年制定）で、「名古屋大学は、自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する」と、その使命を定めている。さらに「学術憲章」では「研究と教育の基本目標」として、「（1）名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。（2）名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」という基本理念を掲げている。

この「学術憲章」に示される基本理念の下で、名古屋大学は日本における基幹総合大学の一つとして、創造的な教育・研究活動を通じ、豊かな文化の構築と科学・技術の発展に寄与してきた。21世紀に入り6名のノーベル賞受賞者を輩出するなど世界屈指の研究成果を生み出すとともに、既存の権威にとらわれることのない自由闊達な学風の下、多数の進取の気性に富んだリーダー人材を育成してきている。名古屋大学はこれらの人材や知的成果を広く社会に提供するための開かれた大学づくりに努めており、冒頭で述べたように、「勇気ある知識人」を育成する人間像として示している。「勇気ある知識人」とは、責任感をもって社会に貢献しようとする高い志とグローバルな視野をそなえ、幅広い教養と高い専門性を身につけ、人々の幸福や持続可能な社会の発展を妨げる諸問題の解決に積極的に寄与できる人材を言う。このような真の勇気と知性を持ち、未来を切り拓いていける人が、名古屋大学が育成しようとしている人間像なのである。この「勇気ある知識人」を支える力となるのが、十分な知識・技能、主体的な創造性、立ち向かう探究心である。こうした優れた資質・能力を持った人を、名古屋大学は、多面的な学術研究活動と自発性を重視する教育実践によって育成している。

名古屋大学のディプロマ・ポリシー（学部）は、以下のように定められている。

＜名古屋大学のディプロマ・ポリシー（学部）＞

名古屋大学は、各学部の教育目標と基準に沿った資質・能力の卒業資格を満たした者に、卒業を認定し、学士の学位を授けます。名古屋大学の学位は、真の勇気と知性を持ち、未来を切り拓いていく「勇気ある知識人」として、それぞれの学術分野で、十分な知識・技能、主体的な創造性、立ち向かう探究心が培われたことを証します。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

＜岐阜大学教育学部と名古屋大学教育学部との連携教職課程の設置理念＞

岐阜大学教育学部は、平和で豊かな未来を希求する子どもたちの教育を担う学校教員を養成する学部であり、地域・国・世界の教育と福祉に貢献しうる豊かな人間性と幅広い教養、深い知性と洞察力を持ち、これまでに蓄積された知識を批判的に継承しつつ自ら課題を設定し創造的に解決できる専門的能力を備えた人材の育成を目的としている。

名古屋大学教育学部は、人間の成長発達と教育をめぐるさまざまな問題を研究の対象とする教育発達科学の知見と方法を総合的に学ぶことによって、論理的・批判的思考力と判断力、協働的コミュニケーション能力を有し、省察と探究の習慣を自ら育むことができ、人間と社会の諸問題に絶えず関心をよせ、勇気と熱意をもって向き合い、問題解決に協働的に取り組むことのできる人材、さらには、社会的正義の感覚を有し人類と社会の調和的発展とウェルビーイングに貢献できる人材の育成を目的としている。

上記を踏まえて、岐阜大学教育学部と名古屋大学教育学部との連携教職課程の設置理念について述べる。岐阜大学教育学部では、地域密着型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担ってきており、義務教育諸学校の児童生徒の多様性に対応可能な学校教員を養成するACTプラン（Active Collaboration Teaching プラン）を柱とした実践型教員養成に特徴がある。また、名古屋大学教育学部では、人間の発達・学習・社会化など「人間形成」に関わるさまざまな問題を理論的・実践的に学ぶことを目的とする学部であり、高度情報化社会における学校教育の役割を考察する学校教育情報分野、データサイエンスの基礎など現代的な高度探究能力を育成するカリキュラムに特徴がある。本申請における連携教職課程の設置理念は、義務教育諸学校の教員養成学部である岐阜大学教育学部の多様性に対応する実践型教員養成機能と、人間を対象とした教育発達科学の知の蓄積を可能とする名古屋大学教育学部の高度探究能力育成機能を有機的に連携させ、高度情報化社会において、①多様な生徒を適切に理解し関わる能力、②学習指導の内容と方法に関する専門的能力、③省察と探究の習慣を自ら育む能力、これらを兼ね備えかつ情報教育をリードできる高等学校教員を養成するために高等学校教諭1種免許状（情報）の教職課程を設置し、また本連携教職課程の教学管理の体制を整備するものである。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

【岐阜大学について】

岐阜大学において育成すべき「基盤的能力」の3つの力9つの要素の内容と学部レベルでの達成目標(水準)を定め(※下図参照)、この基盤的能力に基づき、以下を岐阜大学の教員養成に対する理念としている。

○確かな「専門性」を持つ

・自らが所属する「学部」及び「学科・課程」における「教育の目的・目標」に沿って、確かな専門性を身に付けること。

○「学部の専門性」と「各学校種の教科・科目」との関連性を捉える

・各学部で身に付ける「専門性」は、「各学校種の教科・科目」の指導内容そのものではない。学部の学科・課程で学んだ「専門性」と教員免許状の「各学校種の教科・科目」の指導内容とをつないで捉える能力を身に付けること。

○「教職」に関する基礎的知識と素養をもつ

・教育という仕事は、上記の2つだけではなく、教員として必要な「教職」に関する基礎的な知識と素養が求められる。教職全体に関する確かな基礎知識と素養を身に付けること。

○自らの「人間性」を高める

・子どもの成長に直接関わる教育の仕事に携わる者は、社会人・職業人として持たなければならない「常識」とともに、自分自身の「人間性」を高めようとする「学びの姿勢」を身に付けなければならない。

基盤的能力

この表は岐阜大学において育成すべき「基盤的能力」の3つの力、9つの要素の内容と学部あるいは大学院レベルでの達成目標(水準)を表しています。

3つの力	9つの要素	内容	水準(達成目標) 学部レベル	水準(達成目標) 大学院レベル
進める力	計画力	課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力	課題解決のプロセスを理解した上で、課題の解決に向けた計画が立案できる	課題解決のプロセスを理解した上で、課題の解決に向けて立案した計画に基づいて行動できる
	実行力	目的を設定し他者に働きかけ協同して、確実に実行する力	目的を設定し他者と協同して実行することができる	設定した目的にむけて他者と協同して、一緒に達成にむけた行動を確実に実行することができる
	管理能力	目的に向かって自身やチーム等の行動や活動をコントロールする力	目的に向かってチームの行動や活動をコントロールできる	目的に向かって自身やチーム両方の行動や活動をコントロールすることができる
伝える力 コミュニケーション力	傾聴力	相手の意見を理解しながら丁寧に聞く力	相手の意見を理解しながら聞くことができる	相手の意見を理解しながら丁寧に聞くことができる
	発信力	自分の意見を、事例や客観的データ等を用いて聞き手の状況を理解しながらわかりやすく伝える力	客観的なデータを用いて自分の意見をわかりやすく伝えることができる	自分の意見を、事例や客観的データ等を用いて聞き手の状況を理解しながらわかりやすく伝えることができる
	状況把握力	自分と周囲の関係性を理解し、集団や社会、会話等の場でつくられている文脈を把握する力	自分と周囲の関係性を理解し、その場の状況が把握できる	自分と周囲の関係性を理解し、集団や社会、会話等の場でつくられている文脈を把握し、その状況が説明できる
考える力 総合的判断力	課題発見力	現状を分析し目的や課題を明らかにし準備する力	自ら現状分析し、目的や課題を明らかにできる	現状分析して明らかになった目的や課題の解決に取り組む準備ができる
	創造的思考力	複数の考えを組み合わせたり、従来の発想を転換し、新しい価値を生み出す力	複数の考えを組み合わせることができ、新しい発想を生み出すことができる	様々な分野に関して複数の考えを組み合わせ、新しい発想や価値を創造することができる
	論理的思考力	物事を分析、統合、比較、関係づけて、筋道を分かりやすくする力	物事の一つの対象について、論理立てて考えることができる	物事を分析、統合、比較し、相互に関連づけて、筋道を分かりやすく説明することができる



これらの理念を達成するため、教育学部及び教育推進・学生支援機構教職課程支援部門にて「教職に関する科目」を開設するとともに、各学部の専門科目を「教科に関する科目」とすることで、教職に関する基礎的知識と素養並びに確かな専門性を持った教員を養成するものである。

【名古屋大学について】

名古屋大学は、高度で幅広い教養を育むための教養教育と、飽くことなき探究心の涵養と新たな知の主體的創造につながる専門教育との二本柱からなる体系的な教育課程によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てることを教育の基本目標に置いている。名古屋大学での教員養成も、この基本目標に基づいて、真の勇気と知性を持ち、未来を切り拓いていく「勇気ある知識人」として教育活動に携わる教師の育成をめざす。そのために自由闊達な学風の下、高度な専門教育によって創造的探究的な能力を身につけ、現在の学校教育で求められている思考力・判断力・表現力を育成するとともに主体的・協働的な学びを推進することができる教師を養成する。また、総合的な研究大学としての強みを生かして、学校の中でリーダーとなる資質を持った人材、教職の高い専門性と知識を持った人材、そして諸課題に対し

て関心を持ち自己研鑽に努める人材の養成をめざす。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

<養成したい教員像>

岐阜大学教育学部と名古屋大学教育学部との連携教職課程においては、高度情報化社会において、①多様な生徒を適切に理解し関わる能力、②学習指導の内容と方法に関する専門的能力、③人間と社会の課題に関心をよせ、創造的・協働的に問題解決に取り組む能力、これらを兼ね備えかつ情報教育のリーダーとなる資質を持ち高等学校教諭1種免許状（情報）を有した教員の養成を行う。

以下において、①～③について、詳細を述べる。

①多様な生徒を適切に理解し関わる能力

多様な生徒を適切に理解し関わる能力は、生徒の学びや様々な発達のプロセスに沿って、次に展開可能となる生徒の学習内容は何であるのか、教員が柔軟に再構築していける資質・能力と密接に関連している。次に展開可能となる生徒の学習内容は何であるのかという問いに対して、適切な内容を構築していくためには、学習者を適切に理解しなければならないし、また学習者と教員が相互に関わって柔軟に一人ひとりのよさや課題を見つけていかなければならない。また、これからの「チーム学校」においては、同僚との情報交換を通して学習者の実態を的確に把握していく能力も求められる。この能力は、教員各々が、学校の中における自分の役割を十分に理解し、同僚や部下と適切に情報交換を行い、チームとしてより良い方向へ進んでいくために求められる能力である。

②学習指導の内容と方法に関する専門的能力

近年は、教科内容の学びを通して生徒が新たなものの見方や考え方を発見し、それらの知識や体験を基盤として未知の課題に立ち向かっていける生徒の資質・能力を高めることのできる教員の養成が求められている。このためには、教員自身が教科等の指導内容に関する十分な知識を身につけていなければならない。また、教科等の指導内容に関する知識を基盤として、指導内容の系統性や本質を理解していなければならない。これらは、教員自身が未知の課題に立ち向かい、試行錯誤を伴った深い探究の過程を経験することによって身につくと考えられる。本教職課程においては、指導内容に関する知識（指導内容の系統性や本質に関する知識も含む）と柔軟な授業構想・展開力の双方をバランス良く身につけた教員の養成を目指しており、このような資質・能力を身につけた教員の養成を行う。

③省察と探究の習慣を自ら育む能力

近年の教師教育分野の知見によれば、教師は自らの実践を省察し、よりよい教育実践のあり方を探究することにより経験知が蓄積されるという。したがってこの能力は、専門職としての教師の成長・発達を保証するとともに、生涯にわたって学び続ける教師として中核となる能力である。この能力は、岐阜大学教育学部ではACTプラン（Active Collaboration Teaching プラン）を柱とした実践型教員養成や学習録によって、名古屋大学教育学部では人間発達科学の知見と方法を学び、論理的・批判的思考力と判断力、協働的コミュニケーション能力を駆使した探究活動によって育成を目指している。両者の育成のノウハウを活かし、さらに両学部の学生の交流、協働活動を展開することにより、より深い省察・探究の習慣を主体的に育むことが可能な教員の養成を行う。

<教育課程の特色>

本連携教職課程の最大の特色は、未来型教職科目を導入することである。ここで、未来型教職科目とは、両大学の両教育学部教員が参画する教職科目（オンライン・対面併用のハイブリッド交流型の科目を含む）や協働して開発した教材を用いる教職科目を言う。

岐阜大学教育学部では、学校教員を養成するACTプラン（Active Collaboration Teaching プラン）を柱とした実践型教員養成の教職科目が整備されている。

一方、名古屋大学教育学部は、ディプロマ・ポリシーに「人間発達科学の知見と方法を学び、論理的・批判的思考力と判断力、協働的コミュニケーション能力を有し、省察と探究の習慣を自ら育むことができる」「人間と社会の諸問題に絶えず関心をよせ、勇気と熱意をもって向き合い、問題解決に協働的に取り組むことができる」「社会的正義の感覚を有し、人類と社会の調和的発展とウェルビーイングに貢献できる」を掲げ、教職としても研究的教員（Teacher as Researcher）を養成するための科目が整備されている。

岐阜大学教育学部と名古屋大学教育学部に整備されている教職科目とを整合的・有機的に発展整備し、その中に未来型教職科目を導入し、両大学の両教育学部の学生が必要に応じて受講できるものとする。これにより、学生は未来型教職科目の学修を通じて両大学の教員からの触発を受けつつ、「主体的・対話的で深い学び」を実現することが可能となる。また、教科に関する専門的事項は、両大学の両教育学部教員が、各々の教員の知見を生かした科目を整備し、学生の多様な学びを支える。これにより、上記①～③の能力を兼ね備えかつ情報教育のリーダーとなる資質を持った高等学校教員の養成を行うことが可能となる。

<多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画>

岐阜大学教育学部と名古屋大学教育学部との距離は約40kmである。個々の学生の要望に配慮し、多様なメディアを高度に利用して、授業を両学部の教室または教室以外の場所でも履修させる。岐阜大学教育学

部及び名古屋大学教育学部の学生が、各々所属する大学のキャンパスにおいてオンライン開講の科目やオンライン・対面併用のハイブリッド開講の科目を受講することは現在でも可能である。「インターネット接続の自宅等」での受講を希望する者は、インターネット接続された機器等がオンライン開講の授業の履修に十分な性能を備えていることが条件であることを募集要項等に明記する。また、学生の責任で十分な性能の機器等を備えなければならないことも記載する。

遠隔教育の実施方法は、主としてオンラインシステムZoomを用いた同期・双方向型授業を行う。岐阜大学大学院修士課程教育学研究科では、平成14年から夜間遠隔大学院を設置し、テレビ会議システムを利用した同期・双方向型講義を実践してきており、システム運用・環境整備・講義方法のノウハウを蓄積している。また新型コロナウイルス対応のため、両学部の教員はZoomを利用したオンライン同期・双方向型授業の実践経験を積んでいる。Zoomによる授業の映像や音声はリアルタイムに配信され、高画質かつ高音質であり、対面式の講義と遜色のない授業展開が可能である。また、これに加えて、東海国立大学機構では、2023年度より機構内の非同期学習活動を保証する教育支援システム（Learning Management System）および教員・学生のシステム利用アカウントを両大学で統一する予定であり、教育支援システムを用いた非同期学習活動、たとえば学生による質問・課題提出、それに対する大学教員の解説・講評等を行う学修指導体制が整備される。

※参考

●岐阜大学学則第38条

（授業及び履修の方法等）

第38条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定める（平成13年文部科学省告示第51号）ところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で学生に履修させることができる。

●名古屋大学通則第19条

（教育課程、授業、成績評価等）

第19条 教育課程は、次に掲げる科目区分により開講する授業科目をもって編成する。

～略

2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用による多様な方法により実施するものとする。

3 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

4 第2項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

< 教学管理の体制 >

岐阜大学教育学部と名古屋大学教育学部との連携教職課程については、国立大学法人東海国立大学機構内の両大学の教育学部が設置する教職課程である。よって、次の役割を果たす教学管理の体制を整備する。

○名称；連携教職課程運営委員会

両学部の教学管理体制として両学部の教員から構成される「連携教職課程運営委員会」を置く。岐阜大学教育学部長及び名古屋大学教育学部長のうち1名が運営委員長を務め、もう一方の学部長が副委員長を務める。運営委員長及び副委員長は、運営委員会の互選によって決定する。また、運営委員は、両大学の教育学部長、連携教職課程の専任教員、両大学の事務職員、及び運営委員長が必要と認めた者によって構成される。

○ 連携教職課程運営委員会の役割；

- ①連携教職課程のカリキュラムの編成、調整
- ②学修の成果に係る評価に当たっての基準の設定、調整
- ③その他連携教職課程の実施に必要な事項

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

< 岐阜大学教育学部と名古屋大学教育学部との連携教職課程の設置趣旨 >

令和3年1月26日の第127回中央教育審議会総会において、「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」が取りまとめられた。本答申においては「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、これまでの日本型学校教育の良さを受け継ぎながら、更に発展させ、学校における働き方改革やGIGAスクール構想を強力に推進するとともに、新学習指導要領を着実に実施することが求められている。また、学校における授業の中で「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することの重要性が示されている。

そこでは、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして ICT は必要不可欠なものであり端末を日常的に活用していく必要があること、また「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かしていくことが重要であること等が示されている。また、2022年度から実施される高等学校の新学習

指導要領で、コンピューターのプログラミングやデータ活用を学ぶ新科目「情報Ⅰ」が必修となる。「情報Ⅰ」においては、プログラミングを活用した課題に取り組むことになり、指導内容に関する十分な知識を身につけた教員の養成が急務である。

本連携教職課程においては、ますます情報化する現代社会において、①生徒を適切に理解し関わる能力、②学習指導の内容と方法に関する専門的能力、③省察と探究の習慣を自ら育む能力、これらを兼ね備えかつ情報教育のリーダーとなる資質を持ち高等学校教諭1種免許状（情報）を有した教員の養成を行う。岐阜大学教育学部においては、高等学校教諭1種免許状（情報）の教職課程を設置しているが、主たる養成の学校種は、小学校・中学校・特別支援学校である。また、名古屋大学教育学部においては、中学校教諭1種免許状（社会）・高等学校教諭1種免許状（地理歴史、公民）の教職課程を設置しているが、人間の発達・学習・社会化など「人間形成」に関わるさまざまな問題を学ぶことを目的とする学部である。

本連携教職課程は、東海国立大学機構内にある両大学の両教育学部が有機的に連携し、各々がこれまで蓄積してきた教員養成学部としてのスキルや教育発達科学の知見等を生かし、これからの時代を担う人材を育てる高等学校情報科教員の養成を行うものである。

以上、本連携教職課程の設置により、ますます情報化する現代社会において、情報教育のリーダーとなる資質を持った高等学校教員の養成を行うことが可能となる。なお、本連携教職課程では、高等学校教諭1種免許状（情報）取得を可能とするものである。

本連携教職課程における学修が、高等学校情報の教育目標である「情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、情報技術を活用して問題の発見・解決を行う学習活動を通して、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用し、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（1）情報と情報技術及びこれらを活用して問題を発見・解決する方法について理解を深め技能を習得するとともに、情報社会と人との関わりについての理解を深めるようにする。

（2）様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う。

（3）情報と情報技術を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画する態度を養う。」

と合致することから、高等学校情報の教職課程を設置する意義・必要性は十分に認められると考える。

様式第 7 号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	連携教職課程運営委員会
目 的：	岐阜大学教育学部と名古屋大学教育学部との連携教職課程に係る以下の事項について審議する。 一 連携教職課程のカリキュラムの編成，調整 二 学修の成果に係る評価に当たっての基準の設定，調整 三 その他連携教職課程の実施に必要な事項
責 任 者：	連携教職課程運営委員会委員長（両大学の教育学部長のうちいずれか 1 名）
構成員（役職・人数）：	担当 副委員長 1 名（両大学の教育学部長のうち委員長ではない者） 委員 12 名（両大学の教育学部長 2 名，両大学の教育学部担当副学部長 2 名，連携教職課程の専任教員 4 名，両大学の事務職員 4 名）
運営方法：	上記目的で挙げた事項について審議するため，委員長が委員会を招集し，毎月 1 回開催する。

②

組織名称：	岐阜大学教育推進・学生支援機構教学委員会
目 的：	全学的教育、教養教育、学生の受入れ、学修支援、経済支援、学生指導、学生のキャリア形成の支援及び他機関との連携による教育に関することを審議する。
責 任 者：	機構長（副学長（教育・学生支援））
構成員（役職・人数）：	機構長 1 人、副機構長 3 人、各学部（医学部を除く。）及び学環から選出された大学教員各 1 人、医学部看護学科から選出された大学教員 1 人、医学系研究科、自然科学技術研究科及び共同獣医学研究科から選出された大学教員各 1 人、連合農学研究科及び連合創薬医療情報研究科から選出された本学に所属する専任大学教員各 1 人、地域協学センター及び保健管理センターから選出された大学教員各 1 人、グローバル推進機構日本語・日本文化教育センターから選出された大学教員 1 人、学務部長 1 人
運営方法：	毎月 1 回開催し、学部教育に関すること、大学院教育に関すること及び学生支援に関すること等について審議する。

③

組織名称：	岐阜大学教育推進・学生支援機構教職課程支援センター
目 的：	各学部（教育学部を除く）における教職課程の運営を支援すること及び教職課程の連携推進並びに自己点検・評価を行うことを目的とする。
責 任 者：	教職課程支援センター長（教育学部教授）
構成員（役職・人数）：	センター長 1 人、教職課程支援センターの業務を担当する大学教員 3 人、教育学部及び各学部から選出された大学教員 5 人
運営方法：	教職課程支援センター運営委員会を年 5～6 回程度開催し、センターの業務に関することについて審議する。運営委員会には各学部教職課程事務担当者も陪席する。

④

組織名称：	岐阜大学教育学部教学委員会
目的：	岐阜大学教育学部及び大学院教育学研究科における教務厚生・学務に関する事項を審議する。
責任者：	岐阜大学教育学部教学委員長（副学部長）
構成員（役職・人数）：	教学委員長（副学部長）1人，教学副委員長2人（うち1人は教育実習担当），各講座から選出された者各1人，教育臨床心理学専攻，教職実践開発専攻教育実践開発コース及び学校管理職養成コースから選出された者各1人，事務職員から選出された者1人
運営方法：	毎月1回開催し，教職課程に関すること，学生の入学・卒業・退学等に関すること，教育実習，介護等体験，教職トライアル等の評価に関すること，学生の賞罰に関すること，研究生・科目等履修生，外国人留学生に関すること，GPAに係る苦情に関すること及びその他修学指導に関することについて審議する。

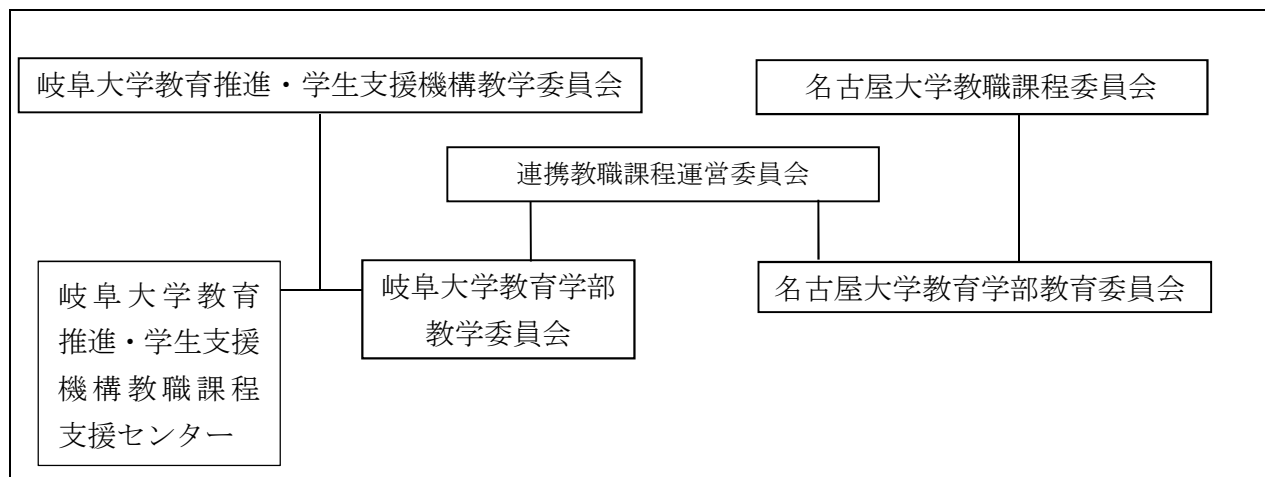
⑤

組織名称：	名古屋大学教職課程委員会
目的：	全学の教職課程に係る以下の事項について審議する。 一 教育職員免許法上の教科目に関する事項 二 教育実習の実施に関する事項 三 その他教育職員免許状取得に関する事項
責任者：	名古屋大学教育学部長（教職課程委員会委員長）
構成員（役職・人数）：	委員長 1名（教育学部長） 委員 11名（学部（医学部を除く。），大学院国際開発研究科，大学院多元数理研究科及び大学院環境学研究科の教授又は准教授各1名）
運営方法：	上記目的で挙げた事項について審議するため，委員長が委員会を招集し，年3回程度開催している。その際，関連する議事が多いことから，教育学部附属学校の教員がオブザーバーとして参加している。

⑥

組織名称：	名古屋大学教育学部教育委員会
目的：	教職課程を含むカリキュラム編成など，学部内の教務関係事項に係る年度計画を立てるとともに問題点等を審議・検討し，必要に応じて，改善案などを立案し，より良い教育環境を学生に提供することを目的とする。
責任者：	名古屋大学教育学部教育委員会委員長
構成員（役職・人数）：	委員長 1名（教授） 副委員長 1名（教授） 委員 4名（教授又は准教授）
運営方法：	上記目的について，審議・検討するため，月1回の定例開催により運営する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

【岐阜大学教育学部】

<主な会議体>

岐阜大学教育学部教育実習（ACT プラン）運営協議会

岐阜県教育委員会及び岐阜県内実習連携協力校と、実習計画・実習指導体制・年間計画・実習評価等に関することについて協議を行っている。

構成員：岐阜県教育委員会事務局関係者、連携協力校、岐阜大学教育学部附属小中学校、岐阜大学教育学部長、岐阜大学教育学部教学委員長（副学部長）、ACT 実施委員長、教育学部の専任教員等

開催頻度：年2回（前期と後期の期末）

【名古屋大学】

名古屋大学教員が高等学校において出張講義などを行う際に、進路指導担当教員等と面談し、意見交換を行っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	岐阜大学・名古屋大学ともに、特になし
連携先との調整方法：	
具体的な内容：	

Ⅲ. 教職指導の状況

【岐阜大学教育学部】

教職サポート室を設置し、教職サポート室員4名による進路（教員採用）の相談・支援を行っている。また、3年次には、8月に進路支援ガイダンス、12月に卒業生現職教員による教育講演会及び4年生教採合格者の体験談、教採ガイダンスを実施し、進路希望調査を取り、進路希望状況を把握している。さらに、1月から学習指導要領解説と問題練習及び学習会による面

接練習を行っている。

4年次には、4月に教員採用試験ガイダンス、5月に岐阜県等教員採用試験説明会を実施し、6月から集団模擬面接練習を実施している。7月に教員採用二次試験説明と論文対策会、8月に二次対策を実施し、指導・支援を行っている。さらに、4年次の教職実践演習を見据えて、「学修録」を作成し、学期末ごとに各授業科目の学修成果等を記載させ、指導を行っている。

【名古屋大学】

教職指導は、全学の教育推進部教育企画課と教職課程委員会、そして各部局の教職課程委員会または教務学生生活委員会等の関係委員会が連携して行っている。

全体的に行う教職指導としては、当該年度の4月当初に実施する教育実習事前指導と、11月の教育実習後に行う教育実習事後指導とがある。ほかに、介護等体験に参加する学生を対象にした7月の介護等体験事前指導がある。これらは、教育推進部教育企画課が中心となり、教職課程委員、教育学部教員、附属学校教員の協力のもと実施している。

また、就職支援室が、教員として就職を希望する学生に対し、教員就職ガイダンスや教員採用試験の面接対策講座等を年に数回開催し、就職のサポートをしている。

さらに、各学部・研究科の関係委員会が窓口となって、学生が取得を希望する免許状の科目に応じて随時、履修相談や指導、学生支援を行っている。

様式第7号ウ

<岐阜大学教育学部> (認定課程: 高一種免)

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・幅広い教養と多様なことへの関心・興味や共感できる能力を身につける。 ・挨拶、言葉遣い、服装、他人への接し方など、社会人としての基本的な事項を身につける。 ・情報モラルおよび情報技術を用いたコミュニケーションに関する基礎知識を身につける。
	後期	・自己の課題を認識し、その解決にむけて、学ぶ姿勢を身につける。 ・他者の意見やアドバイスに耳を傾け、理解や協力を得て課題へ取り組む能力を身につける。 ・子どもたちの発達段階を考慮して、適切に接する態度を身につける。 ・教育原理に関する知識を身につける。
2年次	前期	・教育の意義や教員の役割、職務内容、子どもに対する責務を理解する。 ・教育の理念、教育に関する歴史・思想についての基礎理論・知識を身につける。 ・情報教育機器の活用に係る基礎理論・知識及び技能を身につける。 ・コンピュータおよび情報処理に関する基礎知識を身につける。 ・情報処理に関する基礎技能を修得する。
	後期	・WWWおよびwebサービスに関する基礎知識を身につける。 ・フロントエンド言語およびバックエンド言語の記述方法を修得する。 ・webサービスを提供するシステムの開発・運用方法について修得する。
3年次	前期	・データベースの設計・構築・利活用の方法を修得する。 ・情報のデジタル化に関する基礎知識を身につける。 ・情報通信システム技術に関する基礎知識および基礎技能を修得する。 ・情報産業およびその担い手に求められる資質・能力を理解する。
	後期	・情報システムに関連するデジタル技術を理解する。 ・高等学校共通教科「情報」の目標・内容・方法・評価を理解し、授業設計を行うことができる。
4年次	前期	・高等学校専門教科「情報」の目標・内容・方法・評価を理解し、授業設計を行うことができる。
	後期	・教育実習の成果を踏まえ、教育的な課題を見い出すことができる。 ・教職実践演習を通して、自己の教育的な課題について調べ、まとめ、教師としてのあるべき姿を見い出すことができる。

様式第7号ウ(教諭)

<岐阜大学教育学部>(認定課程:高一種免)

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	C	教職論(教職トライアル)	情報社会と倫理		日本国憲法	
					メディアコミュニケーション		情報教育	
							ハンドボール	
	後期				人間発達科学II(学校教育情報概論)			
2年次	前期	2	B	教育学概論	データサイエンス	教育リーダー実践Ⅰ	外国語コミュニケーション(英語)	
		3	QR	教育方法学・技術(ICT活用を含む)	情報システムとプログラミング	教授設計入門Ⅰ		
		3	L	生徒指導の理論及び方法	情報化社会と学校教育(学校教育情報基礎論)			
	後期				ネットワークプログラミング	教職リサーチⅡ		
					ウェブデザイン(デジタル教材開発)	教育リーダー実践Ⅱ		
					情報セキュリティ	教授設計入門Ⅱ		
3年次	前期	2	E	教育・学校心理学	情報通信システム			
		2	D	教育経営論	情報メディア			
		1	A	情報科教育法Ⅰ				
					教育情報学講義Ⅰ(情報・職業教育論)			
					教育情報学講義Ⅲ(情報メディア表現論)			
	後期	1	A	情報科教育法Ⅱ	デジタル情報システム			
		3	IJ	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	教育情報学講義Ⅱ(教育情報データベース論)			
		2	F	特別支援教育論	教育情報学講義Ⅳ(プログラミング教育)			
		3	MN	教育相談及び進路指導				
		2	G	カリキュラム論				
		4		教育実習事前事後指導(中・高)				
		4		中学校教育実習(教職プラクティス)				
4年次	前期	4		高等学校教育実習(教職プラクティス)				
						教職インターン		
	後期	4		教職実践演習		教職インターン		